

広報 あじす

お・知・ら・せ・版

開幕まで
あと906日

開催期間

2001年(平成13年)

7月14日～9月31日



JAPAN EXPO YAMAGUCHI 2001
山口きらら博

21世紀未来博覧会



▲インタビューを受ける下川さんと河村さん

さらに充実した人生を！

還暦を迎える60歳の人を祝う「熟年式」(町・熟年式実行委員会主催)が宇部ゴルフ観光ホテルで開かれ、54人が参加しました。

式では、生涯学習の発表や21世紀未来博覧会協会の湯田克治専務理事の「未来博の成功に熟年パワーを」の題での講演、マジックショーなどがあり、参加者の中には「同じ町内でも同級生に出会うことは少なく、今日は懐かしい人たちに会えて嬉しかった。還暦は一つの節目、これからの人生今まで以上に楽しんで過ごしたい。」とさらに充実した人生へ意欲を燃やす人も。



町県民税・所得税の 申告はお早めに

町役場の申告相談
2月16日(火)から
3月15日(月)まで



町では、町県民税と所得
税の申告を二月十六日から三
月十五日まで、昨年同様に電
子計算機(コンピュータ)に
よる申告相談を行います。
申告相談を受ける人は、
提出用の申告書にはいっさい
記入しないで、控え用の申告
書と収支内訳書を作成し、そ
の他必要書類と併せてお持ち
ください。

確定申告を
しなければならぬ人
《事業所得や不動産所得
などがある場合》
平成十年中の所得金額の合
計額が、所得控除の合計金額
を超える人



申告相談日程

3月															2月											月				
15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15~10	日	
月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	水	曜
引野・仙在・青畑			杖川・源河	野口	赤迫	岡	旦北			旦東	岩倉辻	岩倉前	沖の原	砂郷四			砂郷一・砂郷二	浜	縄田南	恵比須・築地	小山・西祝			小古郷南	税務署から「来署依頼」のはがきが来た人は、この日をご利用ください。			小古郷東・前山	還付申告相談受付 (9時~11時) 土・日・祝日を除く	午後前
指定日が無理な人			向井関	河内	井関	浜表	旦門松			旦西	岩倉上	岩倉西前	岩倉西	飛石			砂郷三	寺河内・二の宮	中村・西条	東・縄田北	南祝			北祝				小古郷西		
町役場第2・3会議室																							大会議室		2階	町公民館	会議室	第2・3	町役場	

《サラリーマンの場合》

- ① 給与の年収が二千万円を超える人
- ② 給与所得および退職所得以外の所得の合計が二十万円を超える人
- ③ 給与を二か所以上からもらっている場合



- ④ 同族会社の役員などで、その法人から貸付金の利子や

- ⑤ 不動産の賃借料などを受け取った人
- ⑥ 源泉徴収されていない給与をもらっている人

住民税(国民健康保険税)の申告をしなければ

ならない人

次のような人は住民税の申告をしなければなりません。(ただし、所得税の確定申告をした人は、住民税の申告をする必要はありません。)

- ① 事業(農業含む)、配当、不動産などの所得がある人
- ② 給与所得のほかに地代・家賃などの不動産や農業、

私は便利な郵送で

申告書は自分で書いてお早めに

確定申告

3/15 (月)まで 所得税・事業税・住民税
3/31 (水)まで 消費税・地方消費税(個人事業主)

申告と納税は、正しく、お早めに。
◆所得税の特別減税の適用をお忘れなく◆
◆増年税の申告は2月1日から3月15日まで◆
◆申告も納税も、市町村の税務課または税務センターで◆

税務署 市町村

僕は早めに窓口で



マイホームを取得したとき

住宅ローンを利用してマイホームの新築や購入または増改築などをしたときには、居住した年から6年間、住宅取得等特別控除を受けることができ、所得税が軽減されます。

住宅取得等特別控除を受けるためには確定申告をする必要があります。ただし、サラリーマンの人は、一年目に確定申告をすると二年目以降は年末調整で控除が受けられる仕組みになっています。



詳しくお知りになりたいことがありましたら、税務相談室(TEL 0839-22-2774)または税務署(TEL 0839-22-1340)にお気軽にお尋ねください。

- ③ サラリーマンで、年の途中に会社をやめた人
- ④ 給与所得または公的年金の所得のみの人で、社会保険料、生命・損害保険料、医療費などの控除を受けようとする人
- ⑤ 国保の被保険者であって、平成十一年一月一日以降

に転入した人

※申告をしないと、保険税の軽減や入院食事代の減額ができなくなります。



■問い合わせ
町税務課課徴係
(TEL 651-4111)内121
(有)2153

確定申告に必要なもの

- 申告用紙(税務署から送付された人)
- 印かん(還付を受ける人は銀行の届出印)
- 昨年中の支払いのわかる証明書または帳簿書類
- 社会保険料、生命・損害保険料などの証明書
- 源泉徴収票や支払い証明書
- 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳などを受けている人は、その手帳
- その他所得の計算に必要な書類
- 還付を受けるための銀行などの通帳

還付申告受付

二月十日から

確定申告をしなくてもよい人でも、医療費控除や住宅取得特別控除などを受ける場合や、源泉徴収された所得税が納め過ぎになっている場合には還付申告をすることができます。「還付申告」は二月十日(水)から町役場第一・三会議室に会場を設けて受付けています。

早めに申告をして還付を受けるようにしてください。

いのち^{いのち}爆めく未来

雨天中止

場所／阿知須干拓地

21世紀未來博覽會

みんなで、山口きらら博のPRイベントに参加しようよ。

山口きらら博
シンボルマーク

1,000人の

參加者募集!!

超デカ人文字



11:30~12:00...受付・豚汁サービス
オリエンテーション
12:30~人 文 字 作 成 開 始
14:00.....終 了・解 散

干拓地においてシンボルマークの巨大人文字の撮影を行います。どなたでも結構ですので参加されてはいかがでしょうか。

参加記念品として

- (1) オリジナルロゴ入りバッチ
- (2) 人文字航空写真
- (3) 感謝状

を差し上げます。また当日、ジャンボ釜による「豚汁」の振る舞いサービスもあります。

※ 当日は衣服の防寒対策にご留意ください。

●問い合わせ、参加申込

21世紀未来博覧会協会 〒753-8501 山口市海町1番1号(TEL0839-33-2890/FAX0839-24-2001)または
町企画振興課(TEL65-4111(内)142~144(有)2144/FAX65-4116)

年金受給者が 死亡したときは 速やかに届出を

年金を受けている人が死亡されたときには遺族の人は、「年金受給権者死亡届」に年金証書を添えて町住民課福祉係に提出してください。

この届出を忘れたり、また届出が遅れたりすると、死亡後も年金が支払われ年金の支払い過ぎとなつてしまいます。そうになると、払い過ぎた年金を、後で遺族の人に返していただくこととなりますので、この届出は速やかに行ってください。

また、二つ以上の年金を受けていた場合はそれぞれについて届出が必要です。

●問い合わせ 町住民課福祉係 (TEL 65-4111) 164(有)2132

平成11年度
「くらしの相談員」募集

県では、消費者啓発活動を効果的に推進するため、消費

者の立場から協力していただく「くらしの相談員」を募集します。

●資格 県内に在住の二十歳以上の人

●締切 二月二十二日(月)必着

●人員 百二人(本町から一人以上)

●役割 消費者からの苦情受付・その他、日常生活における消費者としての意見や情報の提供など

●任期 平成十一年四月一日～十二年三月三十一日

●謝礼等 一万八千円以内(年額)

*研修会などへの旅費などは県で負担します。

●申込先 町役場企画振興課 商工観光係 (TEL 65-4111) 1(内)142(有)2144 へ

●問い合わせ 山口県環境生活部県民生活課消費生活係 (TEL 0839-33-2608)

県立盲学校 仮入学・入学検査

山口県立盲学校では、平成十一年度仮入学・入学検査を次のとおり行ないます。

●日時 三月二日(火)

男女雇用機会均等法が 変わります!

-女性が能力を十分発揮できる職場作りを!-

平成11年4月から男女異なる取扱いは禁止されます。

(例)

- ×「男性社員募集」 ×「女性社員募集」→○「社員募集」
- ×「女性パート募集」→○「パート募集」
- ×「営業職への配置は男性のみ」→○「営業職への配置は男女とも」
- ×「女性の昇進は係長まで」→○「男女とも昇進機会は同一」
- ×「女性のみ接遇訓練」→○「男女とも同一の接遇訓練」
- ×「妊娠を理由に退職を迫る」

(また、次のことが事業主に義務づけられます。)

- ・相談窓口の設置や社員への研修など、職場におけるセクシャルハラスメント防止対策
- ・妊娠婦検診のための時間の確保や勤務の軽減など、妊娠中・出産後の女性労働者の健康管理(この部分は、平成10年4月から施行)の措置

●問い合わせ 山口女性少年室 (TEL 0839-22-8017)

・高等部:午前八時～午後四時

・幼稚部・小学部・中学部:午前十時半～午後二時半

●会場 山口県立盲学校

●対象 まったく見えない人、矯正視力が03未満の人、視力以外の視機能障害が高度な人のうち、将来点字による教育が必要と認められる人

●出願期間 二月一日(月)～十二日(金)

●出願先・問い合わせ 〒751-0828 下関市

幡生町一丁目一～二十二
山口県立盲学校 (TEL 083
2-21431)

「心の健康ふれあい講座」に参加してみませんか?

宇部健康福祉センターでは、様々なストレスによる精神的不適応や不健康、精神疾患などについて正しい知識を学び理解を深めるために「心の健康ふれあい講座」を開催しますので関心のある人は参加さ

れてみてはいかがでしょうか。

●日時 二月四日(木)・十日(水)・十五日(月)・二十七日(土)・三月五日(金) 午後一時半～午後三時半(ただし三月五日は、午前九時半～午後二時)

●場所 宇部市総合福祉会館 二階 交流ホール

●参加費 無料(実習は実費徴収)

●申込・問い合わせ 宇部健康福祉センター精神保健班 (TEL 31-3200)

ハイパーモールメルクス宇部 増床計画説明会の開催

ハイパーモールメルクス宇部のミスターマックスならびに吉本花城園の増床について、商業者および消費者を対象に説明会が開かれます。

- 日時 二月五日(金)
(1) 商業者説明会 午後一時～
(2) 消費者説明会 午後二時～
- 場所 阿知須町商工会

●問い合わせ 阿知須町商工会

(TEL 65-2129) または町企画振興課商工観光係
(TEL 65-4111(内)142(有)2144)

「県民活動パワーアップフォーラム21」

「やっちゃろー! 夢ふくらむ未来へ」

地域づくり団体山口県協議会ではボランティアスタッフの企画・運営で、いろいろな

団体で活躍している人々が集まり、意見交換・情報収集やPRなどを行い、魅力ある地域づくりに役立てていただくために「県民活動パワーアップフォーラム21」を開きます。興味のある人はぜひ、参加して相互の交流・連携の輪を広げてみませんか。

- 日時 二月七日(日) 午前十時～オープニングセレモニー
- 場所 山口南総合センター(山口市大字名田島1218)

●内容 講演(原田大二郎さん)

パネルディスカッション、ミニコンサート、チャリティーオークション、野球教室、サッカーほか

●問い合わせ テ753-8501

山口県庁県民生活課内 地域づくり団体山口県協議会事務局 (TEL 0839-3312614 FAX 0839-3312629)



- 24日(日) ファミリースキー教室(町公前、前4時半集合)
- 26日(火) ひよこの会(町公、前10時～) パソコン教室(井小、後7時～)
- 27日(水) フッ素塗布(町公、後1時半～)
- 28日(木) パソコン教室(井小、後7時～)
- 30日(土) 人権学習シンポジウム(町公、後1時半～)
- 31日(日) 第62回中国山口駅伝大会(阿中付近、前10時45分通過予定)



- 2日(火) 育児相談(役、前10時～) 町民講座(町公、後7時～)
- 5日(金) 巡回図書(町内)
- 9日(火) 健康相談(役、前10時～) いきいき広場(福セン、後1時半)

人 の 動 き

住民登録

(平成10年12月31日現在)
人口………… 8,665人
男………… 4,057人
女………… 4,608人
世帯………… 2,907

12月の動き

(平成10年12月31日現在)
出生………… 4人
死亡………… 9人
転入………… 24人
転出………… 21人
前月との差引…… -2人

●平成7年国勢調査●

人口/8,300人 世帯/2,585

可燃ごみ(町内全域) 月・水・金

1 3 5 8 10 12 15
17 19 22 24 26

不燃ごみ(町内全域)

●灰・ビン・ガラス類●
(第1.3木曜日)

4 18

●空缶・鉄類●
(第2.4木曜日)

12 25

ごみの収集日

2

●ごみを出す時間

前日午後5時～当日午前7時30分

●町指定ごみ袋の販売先

町役場環境保健課・各地区環境衛生組合長宅・婦人会支部長(一部)宅等

●清掃センターへのごみの直接持ち込み

《持ち込みができる日・時間》

毎週月曜日～土曜日(祝祭日は出せません)
午前7時30分～正午/午後1時～2時